

事業報告書	
医療法人整理番号 報告期間	自 至
	90123 令和4年4月1日 令和5年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人星の里会
	分類① 社団 (出資持分あり) 分類② その他 分類③ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	都道府県 山口県 市区町村 下関市 町名 番地 小日本町2丁目15番20号 建物名
	從たる事務所の記載はどちら 昭和60年1月31日
(3) 設立認可年月日	昭和60年1月31日
(4) 設立登記年月日	昭和60年1月31日
(5) 理事長の氏名	岡
役員及び評議員の人数	名 保人 5
役員及び評議員	記載はどちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら
(1-2) 本業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら
(2) 附帯業務	記載はどちら
(3) 収益業務	記載はどちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら
(5) 当該会計年度内に施行した医療機関債	記載はどちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はどちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら
(9) その他	記載はどちら

90123

様式1：1-(5) (G-MIS様式)

書畫報告

1-(5) 役員及び評議員

注) 1、「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないにとどめます。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載する。〔医療法第16条の5第6項参照〕

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

書告

2-(1) 本業業務
【開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務】

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 病養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載する。

書告業辭

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議會で決議する事項

日付	議決又は同意した事項
令和4年5月28日	令和3年度事業報告及び決算の決定・承認
令和4年12月16日	グループホームラティース事業廃止の件
令和5年3月3日	令和5年度事業計画の承認

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないに

卷之三

注 医療機関側の発行経緯、申込単位、申込期間、利率、仮認明日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機器備

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に發する医療連携を行つており、
当該医療連携を維持する事が自らの医療機能を維持・向上するため必要である中

様式2

法人名 医療法人星の里会 ✓
 所在地 山口県下関市小月本町2丁目15番20号

※医療法人整理番号 9 | 0 | 1 | 2 | 3

財 産 目 錄 ✓
 (令和5年3月31日現在) ✓

1. 資 産 領	1,121,914 千円 ✓
2. 負 債 領	810,076 千円 ✓
3. 純 資 産 領	311,838 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	366,611
B 固定資産	755,303
C 資産合計 (A+B)	1,121,914
D 負債合計	810,076
E 純資産 (C-D)	311,838

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人星の里会
 所在地 山口県下関市小月本町2丁目15番20号

※医療法人整理番号 90123

貸借対照表
 令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	366,611	I 流動負債	216,486
現金及び預金	149,164	支払手形	0
事業未収金	160,101	買掛金	3,968
有価証券	0	短期借入金	178,000
たな卸資産	5,839	未払金	26,456
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	203
その他の流動資産	51,507	未払消費税等	1,151
		前受金	0
		預り金	2,699
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	4,009
II 固定資産	755,303	II 固定負債	593,590
1 有形固定資産	490,315	医療機関債	0
建物	353,213	長期借入金	587,971
構築物	3,392	継延税金負債	0
医療用器械備品	1,685	その他引当金	0
その他の器械備品	4,633	その他の固定負債	5,619
車両及び船舶	5,838		
土地	120,751		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	803		
		負債合計	810,076
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	13,577	I 出資金	50,000
借地権	5,104	II 積立金	261,838
ソフトウェア	373	代替基金	0
その他の無形固定資産	8,100	継越利益積立金	236,838
3 その他の資産	251,411	その他積立金	25,000
有価証券	0	III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	18,044	継延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	219,204		
長期前払費用	1,365		
継延税金資産	0		
その他の固定資産	12,798		
		純資産合計	311,838
資産合計	1,121,914	負債・純資産合計	1,121,914

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人星の里会
所在地 山口県下関市小月本町2丁目15番20号

医療法人番号	90123
--------	-------

損 益 計 算 書
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目		金額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,009,755
2 事業費用		957,875	
(1) 事業費		0	957,875
(2) 本部費			51,880
本来業務事業利益			
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用		0	0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用		0	0
収益業務事業利益			0
II 事業外収益	事 業 利 益		51,880
受取利息	3		
その他の事業外収益	43,655		43,658
III 事業外費用	事 業 利 益		
支払利息	12,784		
その他の事業外費用	6		12,790
IV 特別利益	經 常 利 益		82,748
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失	經 常 利 益		
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	6,000		6,000
	税 引 前 当 期 純 利 益		76,748
	法人税・住民税及び事業税	203	
	法 人 税 等 調 整 額	0	203
	当 期 純 利 益		76,545

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダインにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

監事監査報告書

医療法人星の里会

理事長 岡 保人 殿

私は、医療法人星の里会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 29 日

医療法人星の里会

監事 江口 陽子

